

平成31年3月25日

全国高体連空手道専門部

都道府県委員長 各位

全国高体連空手道専門部申し合わせ事項一部改訂について

2月10日（日）に開催されました全国高体連空手道専門部常任委員会で、「全国高体連空手道専門部申し合わせ事項」の一部改訂が決定されました。それを受けて平成31年度より、「V.組手競技の4と5」を下記のように致します。

V. 組手競技

4. 男女団体組手において、チームのメンバーが5人に満たない場合、選手を先鋒から大将までの何処に配置してもよい。

5. 申し合わせ事項から除く。

棄権に関してはルール通りとする。(ルールでは、[一度棄権した選手は、以降の同一種目には出場出来ないが、違う種目には出場出来る。]となっています。)

全国高体連空手道専門部 事務局